

令和4年2月1日

城西中学校保護者 様

上越市立城西中学校

校長 五十嵐 守男

新型コロナウイルス感染に係る濃厚接触者の待機期間の変更について

厚生労働省より新たな通知が発出され、濃厚接触者の待機期間が「原則、（最終接触日を0日目として）7日間とし、8日目に解除」と変更になりました。この変更は、1月28日から適用され、同日時点で濃厚接触者である者も適用となります。ただし、10日を経過するまでは、検温などの健康状態の確認が必要となります。

右に、県のホームページから「濃厚接触者の定義」「濃厚接触者になったという連絡が来た際にとるべき行動」「健康観察期間中に症状がみられたら」についての最新版を載せておきますので、ご確認ください。

【担当・照会先】

上越市立城西中学校

教頭 濁川 朋也

電話 025-523-7222

濃厚接触者の定義について

感染者と感染の可能性のある期間(※1)に接触し、以下の範囲(※2)に該当する場合は、濃厚接触者とする

※1 感染の可能性のある期間

- (1) 有症状者の場合: 症状が出た日の 2 日前から療養解除の基準を満たすまで
- (2) 無症状者の場合: 陽性となった検体を採取した日の 2 日前から療養解除の基準を満たすまで

※2 濃厚接触者の範囲

次のいずれかに該当する場合

- ・感染者と同居または長時間の接触があった
- ・手で触れることのできる距離(目安として 1 メートル)で、マスクをきちんと着用せず、陽性者と 15 分以上の接触があった(注 1)

- ・適切な感染防護(マスク着用など)なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をした
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液などに直接接触した可能性が高い

注 1) 濃厚接触者の定義は国立感染症対策感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(令和 3 年 1 月 8 日版)のものです

参考) 濃厚接触の可能性が高い場面の例

- ・近距離で、飲食しながら会話をした
- ・休憩室や更衣室などでマスクをしないで会話をした
- ・喫煙所で、一緒に喫煙をした
- ・近い座席で長時間を過ごした
- ・換気の悪い空間(車内等を含む)で長時間一緒に過ごした

濃厚接触者になったという連絡が来た際に取りべき行動

健康観察期間中の過ごし方

(1) 7 日間※の自宅待機をお願いします

- ・不要不急の外出は控えてください(通勤や通学も含む)

※感染者と接触した最終日の翌日から起算、最終接触日が 1 月 1 日の場合、健康観察終了日は 1 月 8 日

- ・やむを得ず外出する場合は、マスクの着用と手指消毒などの感染予防策を必ず行い、公共交通機関を使用しないでください(電車、バス、タクシー、飛行機など不特定多数の方が利用するもの)

(2) 期間中はご自身の健康状態を毎日確認してください

- ・1 日 2 回の体温測定をお願いします
- ・発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状が出現しないかご注意ください

(3) 8 日目以降は自宅待機は不要ですが、10 日目を経過するまでは検温などの健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食などはしない、マスク着用など感染対策をしてください。

健康観察期間中に症状がみられたら

発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状のある場合には...

(1) かかりつけ医を受診してください

(2) かかりつけ医がない場合は、新潟県新型コロナ受診・相談センター(025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634)、またはお近くの保健所へお電話ください